

大 泉 町
人権教育・啓発に関する基本計画

平成 27 年 3 月
大 泉 町

はじめに



すべての人が生まれながらにもつ、人が人らしく生きる権利、いのちと自由を確保し、それぞれの幸せを追求する権利、それが「人権」です。大泉町は、人権尊重のまちづくりのため、「人権尊重と福祉の町宣言」をし、以来 20 年、地域に根ざした取組を推進しています。

しかし、今なおさまざまな人権問題が、存在しており、新たな人権問題も生じています。それは、私たちの身近な問題であるとともに、世界中の人々が取り組まなければならない大変重要な課題でもあります。大泉町でも町民一人ひとりが人権について関心を持ち、正しい理解と行動を身につけ、互いの人権を尊重しあうまちづくりを、より強く推進することが求められています。

このようなことを踏まえ、大泉町の人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための指針として「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」を策定いたしました。今後、この計画に基づき、真に自由にして平等な明るいまちづくりの実現に向け、町民の皆様とともに、あらゆる場を通じて人権教育・啓発に取り組んでまいります。町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力をいただきました「大泉町人権対策審議会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をお寄せいただきました多くの町民の皆様、関係団体並びに関係機関の皆様に心より御礼を申し上げます。

平成 27 年 3 月

大泉町長

村山 俊明

目次

第1章 基本的考え方	1
1 策定の趣旨	1
2 人権をめぐる世界と国・県の動き	2
3 町の施策の中の位置づけ	3
4 計画の目標	3
5 計画の期間	3
第2章 町民意識調査に見る現状と課題	4
1 町民意識調査の概要	4
2 町民意識調査から示される課題	5
第3章 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進	8
1 家庭	8
2 学校・子育て支援機関	8
3 地域社会	8
4 企業・団体等	9
第4章 さまざまな人権課題における人権教育・啓発の推進	10
1 女性の人権	10
2 子どもの人権	12
3 高齢者の人権	14
4 障害のある人の人権	16
5 外国人住民の人権	18
6 同和問題	20
7 インターネットによる人権侵害	22
8 HIV感染者・ハンセン病患者等の人権	24
9 その他さまざまな人権	26

第5章	人権にかかわりの深い職業に従事する人たちに対する計画の推進	29
1	町職員	29
2	学校教育・子育て支援・社会教育関係者	29
3	医療・保健福祉関係者	29
4	メディア関係者	30
5	その他	30
第6章	計画の推進体制	31
1	推進体制	31
2	関係機関等との連携体制	31
3	相談体制	31
第7章	資料	32
1	世界人権宣言	32
2	日本国憲法（抜粋）	36
3	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	39
4	人権尊重と福祉の町宣言	41
5	大泉町人権対策審議会設置条例	42
6	大泉町人権対策審議会委員名簿	43
7	大泉町人権教育・啓発推進会議設置要綱	44